

25 陳情 第 10 号	ホームドア設置に伴うホーム段差解消整備に関する陳情
付託委員会	環境建設委員会
受理及び付託 年 月 日	平成 25 年 3 月 26 日受理、平成 25 年 6 月 11 日付託
陳情者	新宿区戸山 _____ _____ 会長 _____ 外 3 名

(要 旨)

新宿区交通バリアフリー基本構想策定報告に基づき、すべての人が安全に安心して快適に利用できる駅舎等の整備に向け下記の点を陳情致します。

- 1 現在、JR山手線「高田馬場駅」「新大久保駅」の2駅において、平成25年度を完成予定で転落防止対策のホームドア設置工事が進められている。両駅の工事に併せて、ホームドアの乗降口の段差解消を行う整備を行うことを、東日本旅客鉄道株式会社に対して新宿区より要請を行うこと。
- 2 JR山手線「新宿駅」においては、大規模改良に合わせて、整備の着手が未定とされているところであるが、上記2駅同様に速やかに着工するよう要請を行うこと。

(理 由)

- 1 国土交通省では、平成23年2月「ホームドアの整備促進等に関する検討会」を設置し、国、各鉄道事業者、障害当事者との間で知見を情報交換・共有し、ホームドアの整備等、転落防止対策の推進に向けて検討を進め、中間報告としてまとめた。その後、東日本旅客鉄道株式会社においても乗客の転落、列車との接触などの防止対策として、山手線へのホームドアを、平成29年度までにすべての駅に設置を行うとしていること。
- 2 ホームドアは、人が線路上に転落を防ぐもっとも有効な設備であること。加えて、ホームドアの乗降口の段差解消を行うことにより高齢者、車いす使用者やベビーカー等が、ホーム渡り板を利用せずに、安全に安心して乗降を可能とするものである。都営三田線および大江戸線においては、すでにホームドアの設置に伴い車いす使用者の段差解消として乗降口へのホーム部分嵩上げを図り効果が実証されていること。
- 3 ホームと電車の段差については、国土交通省、移動等円滑化基準第20条で「プラットホームと鉄道車両の旅客用乗降口の床面とは、できる限り平らであること。」と定められていること。

4 新宿区では、「新宿区交通バリアフリー基本構想」において、高田馬場駅周辺および新宿駅周辺の重点整備地区の整備として、車いす利用者等が駅を利用するうえでホームと電車の隙間と段差を解消するものとして、ホームの嵩上げの必要があるとしていること。